

交渉情報	NO.25	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2016年10月20日	添付資料:8枚

「2016年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する 要求書」の地方整理と意思疎通の扱いについて

日本郵便信越支社は、本日（10月20日）「2016年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する要求書」の地方整理と意思疎通の扱いについて地方本部に説明してきました。

「2016年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する要求書」については、10月5日に日本郵便信越支社に提出し、それ以降、交渉を経て本日10月20日、地方整理をはかりました。

要求内容の前提として、今年年末年始業務運行は社員の営業努力により昨年度以上の荷量の増加が見込まれています。

地方大会や各連協総会・支部大会での発言に見られたように、様々な効率化や非正規社員化の積み重ねにより、極めて厳しい要員事情のもと不安定な業務運行が想定され、営業の推進とコストコントロール、経費の効率的な使用についても求められています。

現場労使間での意思疎通及び問題解決を基本に、各種業務運行計画の策定、安全、健康管理、サービス関係や職場環境の整備を中心に要求書を提出しました。

最終整理にあたり、西村経営管理副本部長（郵便・物流事業担当）から「今般、JP労組から20項目にわたり意見表明があり、いずれも年末年始業務運行・営業推進に当たり重要なものと理解している。「安全の確保」、「品質の向上」、「コストコントロール」の三本柱を組合との整理内容を確認し支社・郵便局が一体となり取り組んで行く。

労使が共通認識を持ち、一致協力して取り組む必要があると考える、1月2日については不透明ではあるが業務運行は大幅に変わると認識している、JP労組からも引き続き、絶大なるご協力をお願いする。」との決意が示されました。

それをうけ、地方本部を代表して山本副委員長から、「2016年度年末年始業務運行は今現在、1月2日配達休止が本部・本社間で決着が着いていない。休止となれば世間の注目を集める特別な年末年始繁忙と捉えている。

当時は正社員年賀・全社員年賀という概念はなく短期高校生アルバイトを雇用し年賀繁忙を乗り切ったという感がある、休配が実施されれば3日対策も含め限られた要員の中で業務運行は大変厳しい年繁と捉えている。

それぞれの職場で組合員、管理者が業務運行にあたり、しっかりと意志疎通、そしてコミュニケーションを図ることが重要である。

年末年始業務運行計画・要員配置計画を早期に作成し、丁寧な社員周知を行い、全社員の理解、浸透が図られ共通認識のもと年末年始業務運行が推進されることをお願いしたい。」との考え方を示しました。

今後は、単局窓口及び職場事業推進委員会への移行となりますが、分会対応時には中央交渉及び地方交渉整理内容を踏まえ、分会要求書を提出し、意思疎通をはかること、職場事業推進委員会では建設的かつ積極的な意見交換に向けた準備を要請し、交渉整理内容については11月6日（日）信越4会場で開催される郵便交渉担当者会議において説明致します。

なお、支部では本情報を各分会に漏れることなく周知するよう要請します。

整理内容については「2016年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」に関する要求書に対する回答を参照。

以下特徴的な地本要求に対する支社回答及びコメントを記します。

【項番1】.「コストコントロールの推進」が示されている、「経費の抑制・人件費の削減」のみの施策展開、必要なものまでも削減するものではない。に対し、

支社は「コストコントロールの推進」については、要員配置の適正化、区分機の有効活用及び運送便積載率向上等により取り組んでいく。

正常な業務運行の確保、品質の維持・向上及び安全の確保を実現することが基本であり、必要なものまで削減するものではありません。

改めて郵便関係部長会議等において指導を行う。コストの低減だけを求めるものではないことを再確認しています。

【項番4】.1月2日年賀配達休止となった場合の業務運行については、速やかに示すこと。に対し、

支社は1月2日年賀配達休止については、現在、本社において検討中である。仮に1月2日が休配となった場合には、全社員・正社員年賀の取り組みも含め郵便局に対し業務運行計画の修正等を速やかに示せるよう、支社指導も含め関係部署と連携し万全な体制を構築する。休配となれば業務運行の大幅な変更も伴う、改めての郵便局指導について支社指導の確認をしています。

【項番6】. パレットの積み込み時、運送中のゆうパック品質保持のためパレット内は片寄ることなく均一に積み込む郵便局指導とその周知活動・啓発活動を推進するためチラシを作成し発着場や帳場で張り出すこと。に対し、

支社は各地域区分局において、年末年始期前に運送・仕分責任者研修を行うこととしており、その中で受持一般局郵便部長等の一般局参加者を含め、積み付け方法の指導を行う。

また、ゆうパック積み付け上の注意点などについて情報紙を発出して徹底し、ブロック郵便部長会議等においても指導します。としています。

積み付け方については、情報誌（郵便NOW等）より改めて指導させ郵便局、輸送支部組合員の負担にならぬよう確認しています。

【項番14】. DOSSの入力については日常業務を把握する大切な基礎データである。正確な入力を徹底させ、不正入力をさせない、勤務実態入力の指導については特に徹底すること。に対し、

支社はDOSSデータの適正入力を図るため、毎日、入力状況のフィードバックを行い、郵便局における異常値等入力内容の確認・指導を行っています。また、サマリデータにおいては、支社で基準値との乖離状況等を精査し、異常値が見受けられる郵便局に対し個別指導を行っている。

なお、配達担当者の入力状況について、作業時間が実態と合ったものになっているか、業務量やデータの修正状況等を基に、支社確認担当者を定めた指導体制を整え、適正入力に向けた指導に取り組みます。間接業務の削減については理解できるが、配達時間・休憩・休息時間を操作することは基礎データの改ざんである。正確な作業時間入力の徹底を確認しています。

【項番20】. 残留点検について今年度は「そこに郵便物・荷物がある」という意識を持ち「点検ではなく検索」という文言であるが具体的な意味合いと行動について示すこと。に対し、

支社は残留点検を各郵便局で行っているが、一部の郵便局において点検者の思い込みによる形式的な点検となり残留事故が発生しています。

残留防止の観点から、改めて点検者及び管理者が、点検箇所に「郵便物・荷物がそこにある」という意識で、「郵便物・荷物の残留がないか探し、確認する」としてします。

具体的には死角の排除、思い込みをなくし残留がそこにあるという前提・認識で残留点検の行動を実践するとしています。

【意思疎通等、今後のスケジュールについて】

(1) 職場労使委員会の窓口（単局窓口）

職場事業推進委員会の円滑かつ効果的な意見交換に資するため、開催に先立ち、単局窓口で職場事業推進委員会の目的・性格等に照らし、自局で策定した「年末年始業務運行計画」及び「日別要員配置計画」に基づき、支社資料の「別記」事項の説明のほか、必要な調整（職場事業推進委員会の開催日時・意見交換の議題等）を行う。あわせて、組合要求書を取り扱うこととする。

＜11月17日（木）までに終了＞

(2) 職場事業推進委員会

単局窓口での調整を踏まえた内容を基に建設的な意見交換を行う。

＜11月18日（金）までに終了＞

(3) 組合要求の扱い

年末年始業務運行対策に関する組合要求については、単局窓口で取り扱うこととし、職場推進委員会では取り扱わない。

ただし、職場推進委員会で会社側は、単局窓口での調整を踏まえつつ、同窓口で提起された組合側の建設的な提言を念頭に置いて意見交換を行う。

組合側は、前記の提言や要求を提起する場合には、より具体的方策を提起するよう努める。

(3) 窓口担当補助者の指名

単局窓口を開催する場合、より実質的な意思疎通となるよう、労使双方1名のほか、年末年始業務運行対策に関する部署の者を臨時に窓口担当補助者に指名することができる。

(4) 社員周知

職場推進委員会終了後、業務研究会等を開催する。

＜11月30日（水）までに終了＞

要求に対する回答及び意思疎通・年繁交渉スケジュール・会社側説明事項については、別紙支社資料参照。